

保存版

感染拡大防止のための出席停止について

ご家庭内のよく見えるところに、掲示をお願いします。

下記の場合は「出席停止」となります。登校せずに**自宅待機をお願いします**。子どもの感染の多くは家庭内で、無症状の場合が半数近くを占めています。よって下記の表をよくご覧の上、感染拡大防止のためにご留意いただきご協力をお願いいたします。

出席停止となる場合	期 間
① 児童本人が体調不良や風邪症状がある。	風邪症状が治まるまで。または、PCR 検査を受けて陰性が確認されるまで。
② 児童本人が無症状でも、家族に風邪症状がある。	
③ 児童本人が濃厚接触者として特定されてPCR 検査を受け、結果が陰性であっても、保健所から自宅待機と言われた時。	保健所から自宅待機の要請があった期間。
④ 児童本人ではなく、ご家族が濃厚接触者として特定され PCR 検査を受けることになったとき。	PCR 検査結果が陰性であることが、判明される日まで。

・学校への連絡や問い合わせは電話にてお願いします。

- ・「出席停止」は「欠席扱い」にはなりません。
- ・出席停止が長くなった場合は、授業や宿題について担任等から連絡しますので、ご安心ください。

登校前のお願いと持ち物について

- 登校前に検温・健康観察カードの記入を忘れずに行ってください。
- **感染防止のために、毎日下記の持物を確認ください。**



- ▶健康観察カード
- ▶登校前のマスクの着用と予備のマスクの用意
- ▶マスクをしまう袋(できるだけご準備ください)
- ▶ハンカチ・ティッシュ(音楽の授業では必ず使います)
- ▶水筒